第１回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
（2021年１月１日～2021年12月31日）

個 別 注 記 表
（2021年７月１日～2021年12月31日）

株式会社マーキュリアホールディングス

第１回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（https://mercuria-hd.jp）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社は、2021年7月1日に株式会社マーキュリアインベストメントの単独株式移転により設立されたため、連結損益計算書は、単独株式移転以前の株式会社マーキュリアインベストメントの連結経営成績を引き継いで作成しております。

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数	12社
・連結子会社の名称	株式会社マーキュリアインベストメント Spring Asset Management Limited MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd. Mercuria (Thailand) Co.,Ltd. SMT ASSET MANAGEMENT Co., Ltd. ADC International Ltd. CF Focus Limited China Fintech L.P. ZKJ Focus Limited 互金（蘇州）投資管理有限公司 MIC International Limited SR Target, L.P.
・連結範囲の変更	当連結会計年度から、重要性が増したことにより、Mercuria (Thailand) Co.,Ltd. 及びSMT ASSET MANAGEMENT Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました、合同会社イズミ及び一般社団法人イズミについては、清算したため連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　14社

・主要な会社等の名称　株式会社ビジネスマーケット

・連結の範囲から除いた理由

連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れがある非連結子会社４社については、連結の範囲から除外しております。

また、非連結子会社10社については、連結した場合における各社の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　1社

・主要な会社等の名称　Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited

・持分法適用の範囲の変更　当連結会計年度から、重要性が増したことにより、Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limitedを持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数　21社

・主要な会社等の名称　株式会社ビジネスマーケット

・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1）有価証券

イ．関係会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

2）営業投資有価証券

イ．その他営業投資有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．投資事業有限責任組合等への出資　組合契約に規定される仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

国内連結子会社は主として定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２年～22年

工具、器具及び備品　３年～10年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．役員退職慰労引当金　当社は役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い役員退職慰労引当金の繰入を停止し、廃止時までの既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

ロ．役員株式報酬引当金　役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

ハ．従業員株式報酬引当金　従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ．繰延資産の会計処理

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

ニ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

2．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

3．会計上の見積りに関する注記

営業投資有価証券、投資有価証券及び営業貸付金の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる営業投資有価証券及び投資有価証券

8,183,774千円

営業貸付金

536,581千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる営業投資有価証券及び投資有価証券については、投資先の財政状態の悪化等による実質価額の著しい低下の有無により減損処理の要否を検討し、回収予想額に基づく減損額を算出しております。また、営業貸付金については、回収可能性の判断に基づき貸倒引当金の要引当額を検討しております。

②主要な仮定

時価を把握することが極めて困難と認められる営業投資有価証券及び投資有価証券の減損処理の要否を検討する際の投資先の実質価額の見積り、実質価額が著しく低下している場合の回復可能性の見積り、及び営業貸付金に対する貸倒引当金の要否を検討する際の回収可能性の見積りについては、投資先の直近の決算書に基づく財政状態、損益の状況、投資時事業計画との乖離状況、将来キャッシュ・フローの状況等を勘案して、検討を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は常態化すると仮定し、本感染症による影響を織り込んでおります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

営業投資有価証券及び投資有価証券の減損損失の計上及び営業貸付金への貸倒引当金の計上については、毎期見直しを行い最善の見積りと判断により決定しております。しかしながら、将来の不確実な経済条件の影響を受け、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4．追加情報

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

（取締役に対する株式報酬制度）

当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2018年３月29日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下も同様。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

⑴　取引の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

⑵　信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において149,669千円及び125,700株であります。

（従業員に対する株式報酬制度）

当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2019年５月17日開催の取締役会における決議に基づき、従業員を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

⑴　取引の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時です。

⑵　信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において149,700千円及び199,900株であります。

５．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額	153,057千円
⑵　担保に供している資産	
現金預金	70,000千円
営業投資有価証券	1,218,551千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	130,000千円
長期借入金	743,500千円

⑶　保証債務

当社グループが管理運営する、以下の会社の土地賃貸借契約に係る契約残存期間の賃借料に対して、債務保証を行っております。

合同会社ＨＧ１	42,671千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　21,443,100株

⑵ 自己株式に関する事項

株式の様式	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	857,111	10	－	857,121

（注）1．当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が325,600株含まれております。

2．自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

当社は、2021年７月１日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年３月30日定時株主総会	普通株式（株式会社マーキュリアインベストメント）	利益剰余金	342,268	20	2020年12月31日	2021年３月31日

（注）配当金の総額には、信託が保有する株式会社マーキュリアインベストメントの株式に対する配当金6,512千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年３月29日開催（予定）の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年３月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	418,232	20	2021年12月31日	2022年３月30日

（注）配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6,512千円が含まれております。

⑷ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　141,600株

7．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、ファンド組成等のためのセイムボート投資の他、安全性の高い債券及び預金等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により行う方針であります。なお、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、当社グループが管理するファンドへの債権であり、ファンドの信用リスクに晒されております。また、営業未収入金の一部及び営業貸付金は外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券のうち海外上場REITについては、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

1）投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

2）投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。

3）投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。

4）未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

1）信用リスクの管理

当社グループは、未上場の営業投資有価証券及び営業貸付金について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

a.投資の実行時

投資担当部門が「投資運用規程」に従い、個別の案件ごとに信用リスクを含めたリスク分析を行い、所定の決裁会議において投資の可否を判断しております。また、一定額を超える投資案件については、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

b.投資実行後

営業債権である営業未収入金について、担当部署がファンド及びファンド投資先の状況をモニタリングし、相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2）市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクの管理

当社グループは、上場営業投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴ 現金及び預金	4,674,764	4,674,764	－
⑵ 営業未収入金	541,075	541,075	－
⑶ 営業投資有価証券	2,703,694	2,703,694	－
⑷ 営業貸付金	536,581	626,574	89,992
⑸ 未払金	369,198	369,198	－
⑹ １年内返済予定の長期借入金	130,000	130,000	－
⑺ 長期借入金	743,500	743,500	－
⑻ 長期未払金	84,483	83,051	△1,433

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業投資有価証券

海外上場投資信託及び国内上場株式については取引所の価格により算出しております。

(4)営業貸付金

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)未払金、(6)１年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期未払金

見積り将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算出する方法によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券	
非上場株式等（※1）	1,344,758
出資金（※2）	6,558,052
投資有価証券	
非上場株式等（※1）	280,965
出資金（※2）	－
合計	8,183,774

（※１）非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※２）出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　733円92銭

⑵　１株当たり当期純利益　77円12銭

（注）１株当たりの純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び１株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式（当連結会計年度末325,600株、期中平均株式数325,600株）を控除して算定しております。

9．企業結合等関係

共通支配下の取引

1．取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社　株式会社マーキュリアインベストメント（投資運用事業）

(2)企業結合日

2021年７月１日

(3)企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4)結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社　株式会社マーキュリアホールディングス

(5)その他取引の概要に関する事項

当社は、国境や既成概念などの枠組みにとらわれずに挑戦する「クロスボーダー」を基本コンセプトとしたファンド運用を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う産業構造の変化というマクロ環境の大きな変化に加えて、東京証券取引所の市場区分の見直しも予定されている中において、事業拡大による更なる成長機会を追求することを重要な経営課題と考えております。

これらを実現するため、M&A等による企業再編の可能性へ向けて、迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、グループ各社の採算性と事業責任の明確化や経営資源の有効活用を図ることを目的に設立されました。

なお、当社は、当社の完全子会社である株式会社マーキュリアインベストメントの保有する、Spring Asset Management Limited、MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.、Mercuria (Thailand) Co., Ltd.、株式会社ビジネスマーケット、エネクス・アセットマネジメント株式会社、SR Target, L.P.、China Fintech L.P.及び株式会社マーキュリアエアボーンキャピタルの全株式又は持分を、株式会社マーキュリアインベストメントから現物配当を受ける方法を用いて2021年７月２日、2021年９月３日及び2021年12月21日付で取得し、当該８社を当社の直接出資会社としております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10．その他の注記

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

1）有価証券

イ．子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

・市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法を採用しております。

2）営業投資有価証券

イ．その他営業投資有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　　時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．投資事業有限責任組合等への出資　　連結子会社となる組合については、当社の決算日における組合等の財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

その他の組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書又は仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

⑵　収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑶　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

②　繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

③　株式会社マーキュリアホールディングスは2021年7月1日に新規設立された会社であるため、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することが求められている、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等及び企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」を、個別計算書類においては適用しております。また、当事業年度末に企業会計基準第31号「会計上の見積の開示に関する会計基準」を適用しております。

2．会計上の見積りに関する注記

営業投資有価証券及び投資有価証券の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

10,924,838千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表　3．会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 追加情報

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。その概要は、「連結注記表　4．追加情報」をご参照下さい。

4. 貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

現金預金	70,000千円
営業投資有価証券	1,218,551千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	130,000千円
長期借入金	743,500千円

⑵　営業投資有価証券のうち関係会社に対するものの金額　736,667千円

⑶　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権	70,854千円
②　短期金銭債務	234,574千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	590,002千円
販売費及び一般管理費	67,703千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	531,521株

7．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、ファンド組成等のためのセイムボート投資の他、安全性の高い債券及び預金等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により行う方針であります。なお、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

当社が保有する営業投資有価証券のうち海外上場REITについては、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

1） 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

2） 投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。

3） 投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。

4） 未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1）信用リスクの管理

当社は、未上場の営業投資有価証券について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

投資の実行時

個別の案件ごとに信用リスクを含めたリスク分析を行い、所定の決裁会議において投資の可否を判断しております。また、一定額を超える投資案件については、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

2）市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクの管理

当社は、上場営業投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、未払金、並びに１年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴ 営業投資有価証券	1,857,144	1,857,144	－
⑵ 長期借入金	743,500	743,500	－

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

２．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)営業投資有価証券

海外上場投資信託及び国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル１の時価に分類しております。

(2)長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル３の時価に分類しております。

3. 市場価格のない金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券	
非上場株式等（※1）	121,979
出資金（※2）	6,947,828
投資有価証券	
非上場株式等（※1）	9,250
出資金（※2）	－
関係会社株式	
非上場株式等（※1）	3,845,781
出資金（※2）	－
合計	10,924,838

（※１）非上場株式等については市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

（※２）組合等出資金は、貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、会計期間末における組合等出資金に係る貸借対照表計上額の合計額は、6,947,828千円であります。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,959千円
のれん償却	20,152千円
投資有価証券評価損	9,416千円
営業投資有価証券の現物出資による調整額	137,233千円
その他有価証券評価差額金	182,100千円
その他	1,255千円
繰延税金資産小計	361,114千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	361,114千円
繰延税金資産の純額	361,114千円

9．関連当事者との取引に関する注記

⑴　子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	期末残高(千円)(注)1
子会社	株式会社マーキュリアインベストメント	(所有)直接 100.00	経営指導等役員の兼任	経営指導料の受取 出向負担金の支払（注）2	経営指導料の受取 90,002 出向負担金の支払 41,884千	未収入金 69,504 未払金 25,378

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．経営指導料及び出向負担金は、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、両社協議のうえ決定しております。

⑵　役員

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1、2	期末残高(千円)(注)1、2
役員	豊島　俊弘	(被所有)直接 4.73	当社代表取締役	新株予約権の行使（注）1	11,942	－
役員	石野　英也	(被所有)直接 1.74	当社取締役	新株予約権の行使（注）1	11,383	－
役員	小山　潔人	(被所有)直接 0.58	当社取締役	新株予約権の行使（注）2	10,450	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントにおける、2015年３月31日開催の定時株主総会決議により付与された第１回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2．当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントにおける、2015年12月18日開催の臨時株主総会決議により付与された第２回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	709円27銭
⑵	1株当たり当期純利益	38円44銭

11. その他の注記

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。